

環境マネジメントシステム

ムラタでは、1995年に環境憲章を制定し、この中でグループ全体の環境基本方針と行動計画を定め、日々その実践に努めています。

ムラタ環境憲章

環境基本方針

【基本理念】

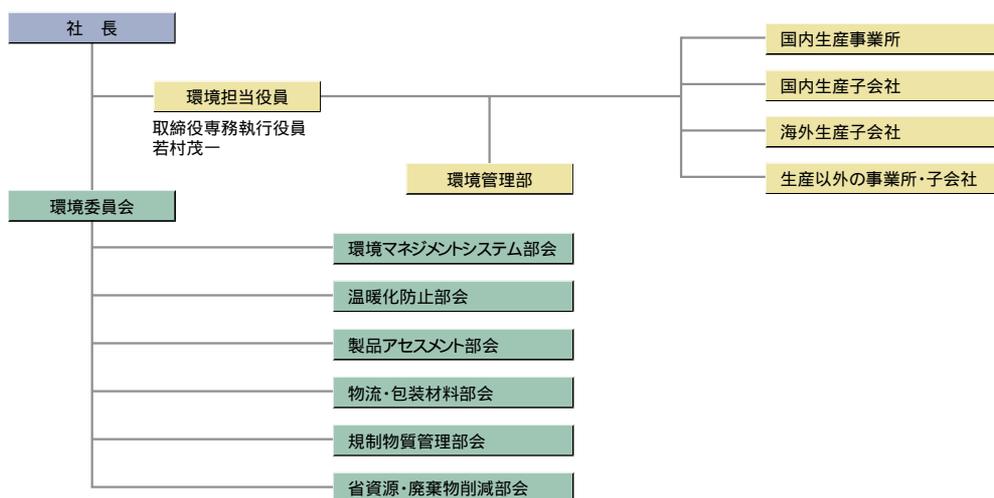
私たちは、人類社会の真の豊かさを願って材料・製品を開発し、生産活動を展開して、製品を世界に供給しています。しかし、生産活動や製品そのものが、意図せずに地球環境に影響を与えていることは否めません。この地球環境に対する影響を真摯に受け止め、環境負荷軽減の行動を創業の理念である社是の重要な実践課題の一つとして位置付けて、経営の全組織を挙げ、環境負荷の軽減に努力を重ね、経営効率との接点を追求していきます。

【行動指針】

1. 環境関連法規等の遵守にとどまらず、それ以上の自主管理基準を定め、環境保全の管理レベルの向上に努めます。
2. 製品の環境負荷の低減に努めます。
 - 2-1 製品の持つ環境影響を最小限にするよう配慮した研究開発・設計に取り組みます。
 - 2-2 製品に含有する環境負荷化学物質の削減・代替を推進します。
 - 2-3 製品の包装材料を最小限化するとともに、発生抑制(Reduce)・再使用(Reuse)・再資源化(Recycle)に取り組みます。
 - 2-4 直接的、間接的な環境影響の少ない資材を積極的に選択する調達活動を展開します。
3. 事業プロセスによる環境負荷の低減に努めます。
 - 3-1 地球温暖化防止のため、省エネルギー及び温暖化物質の排出削減に取り組みます。
 - 3-2 生産プロセスにおいて取り扱う環境負荷化学物質の削減・代替を推進します。
 - 3-3 廃棄物の発生抑制(Reduce)・再使用(Reuse)・再資源化(Recycle)に積極的に取り組み、廃棄物処分量の最小限化と省資源を推進します。
4. 積極的な社会活動を通じて、地域と密着した環境保全活動に取り組むとともに計画的な長期構想に基づいた事業所緑化を推進し地域環境の向上に努めます。
5. 環境基本方針を全従業員に周知するとともに、従業員の環境倫理の向上普及に努め、適時適切な教育・広報活動を展開します。
6. 環境マネジメントに関する取り組みや実績の積極的な公開に努めます。
7. 以上の各行動指針達成のため環境行動計画を設定・実行し、環境パフォーマンスの継続的な改善に努めます。

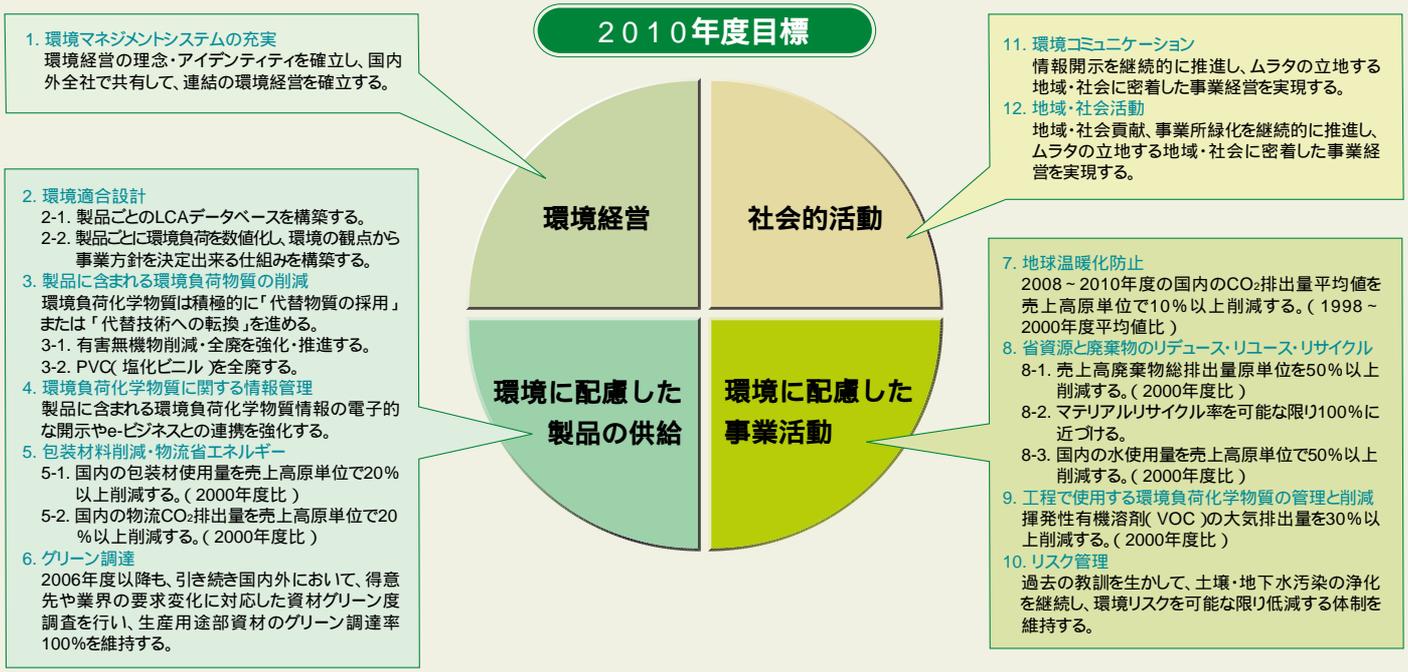
推進体制

ムラタでは、グループ全体の環境保全活動の統括責任者として環境担当役員を置き、環境管理部を機能スタッフとして総合的な環境保全活動を推進しています。また、グループ全体の取り組みや課題の検討審議を行い、社長への諮問機関として環境委員会を設置しています。環境委員会の下部組織に課題別部会を置き、専門的な検討や企画を行っています。



第3次環境行動計画

ムラタの環境経営における2010年度目標とそのマイルストーンとなる2006年度の到達目標を第3次環境行動計画として定め、2004年度からの新たな活動をスタートしています。



2006年度目標

テーマ	No	項目	2006年度目標
環境経営	1	環境マネジメントシステムの充実	ISO14001の村田製作所マルテサイト認証を取得する。 環境コスト・効果の内部管理手法を確立し、海外子会社に環境コストマネジメント制度を展開する。
	2	環境適合設計	製品アセスメントを全社に展開する。 研究開発のテーマ設定時に環境保全への寄与を考慮する仕組みを構築する。 LCAデータの算出を効率化するデータベースを構築する。
	3	製品に含まれる環境負荷物質の削減	環境負荷化学物質は積極的に「代替物質の採用」または「代替技術への転換」を進める。 RoHS規制対象物質の全廃を完了する。 ハロゲン系難燃剤使用量を削減する。(2003年度比20%減)
環境に配慮した製品の供給	4	環境負荷物質に関する情報管理	化学物質管理データベース群を構築・運用する。 2004年度 完成品用データベースの構築 2005年度 購入部資材用データベースの構築、データベースの連携
	5	包装材料削減・物流省エネルギー	国内の包装材料使用量を売上高原単位で5%以上削減する。(2000年度比) 国内の物流CO ₂ 排出量を売上高原単位で5%以上削減する。(2000年度比)
	6	グリーン調達	得意先や業界の規制物質の追加・改定等の要求変化に対応した資材グリーン度調査を行い、国内事業所・子会社は2004年度中に、引き続き海外子会社も完了させ、生産用途の生産用途部資材のグリーン調達率100%を達成する。 ムラタグループの非生産用途の部資材のグリーン購入率を100%にする。またグリーン購入の進捗率を公表する。
環境に配慮した事業活動	7	地球温暖化防止	国内のCO ₂ 排出量を売上高原単位で10%削減する。(2002年度比)
	8	省資源と廃棄物のリデュース・リユース・リサイクル	廃棄物総排出量を売上高総排出量原単位で15%以上削減する。(2000年度比) 国内のマテリアルリサイクル率を90%にする。 国内の水使用量を売上高原単位で20%以上削減する。(2000年度比) 国内の新築工事における建設ゼロエミッションを達成する。 海外の新築工事において建設ゼロエミッションに取り組む。
	9	工程で使用する環境負荷化学物質の管理と削減	光化学オキシダント、浮遊粒子状物質の発生の原因となる揮発性有機溶剤(VOC)の大気排出量を3%以上削減する。(2000年度比) 温室効果ガスであるPFC類の国内における大気排出量を80%以上削減する。(2002年度比)
	10	リスク管理	土壌・地下水汚染が確認されている事業所・子会社において、現状の方法では浄化終了までに長期間を要するものについて、浄化促進対策を実施し、浄化期間を2分の1以下に短縮する。
社会的活動	11	環境コミュニケーション	環境報告書の年次発行を継続する他、その他の媒体で、年2回以上の情報発信を行う。 環境報告書サイト別レポートを発行する。
	12	地域・社会活動	各事業所・子会社ごとに年に1回以上の地域・社会貢献活動を実施する。 事務所棟の屋上緑化面積を10%以上にする。